

平成 30 年度	実施設計仕様書	決	業務課長	主幹	精査 (係長)	設 計
		裁				
施 行 場 所	伊勢市西豊浜町653番地 清掃工場ほか	設 計	平成30年7月			
業 務 委 託 名	消防用設備保守点検業務委託					
委 託 概 要	<p>1 可燃ごみ処理施設 消火器、粉末消火設備、誘導灯、避難梯子設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備の外観および機能点検 年1回、総合点検 年1回</p> <p>2 清掃事業所 消火器、粉末消火設備、誘導灯、自動火災報知設備の外観および機能点検 年1回、総合点検 年1回</p> <p>3 粗大ごみ処理施設 消火器、誘導灯、屋内消火栓設備、自動火災報知設備の外観および機能点検 年1回、総合点検 年1回</p> <p>4 リサイクルプラザ 消火器、誘導灯、自動火災報知設備の外観および機能点検 年1回、総合点検 年1回</p> <p>5 クリーンセンター 消火器、誘導灯、屋内消火栓設備、自動火災報知設備の外観および機能点検 年1回、総合点検 年1回</p> <p>6 斎場 消火器、誘導灯、自動火災報知設備の外観および機能点検 年1回、総合点検 年1回</p> <p>三重県公共工事共通仕様書及び国土交通省建築保全業務共通仕様書に準ずる</p>					

設 計 金 額	業務委託費	業務価格	消費税相当額
備 考			

消防用設備保守点検業務委託内訳書

名 称		規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
消防用設備保守点検業務							
直接人件費	①可燃ごみ処理施設		式	1.0			第1号明細書参照
	②清掃事業所		式	1.0			第2号明細書参照
	③粗大ごみ処理施設		式	1.0			第3号明細書参照
	④リサイクルプラザ		式	1.0			第4号明細書参照
	⑤クリーンセンター		式	1.0			第5号明細書参照
	⑥斎場		式	1.0			第6号明細書参照
	⑦計 (①+②+③+④+⑤+⑥)						
⑧直接物品費 (⑦×直接物品費率)			式	1.0			
⑨直接業務費 (⑦+⑧)							
⑩業務管理費 (⑨×業務管理費率)			式	1.0			
⑪業務原価 (⑨+⑩)							
⑫一般管理費 (⑪×一般管理費率)			式	1.0			
⑬業務価格 (⑪+⑫)							千円未満切捨
⑭消費税相当額 (⑬×0.08)			式	1.0			
⑮業務委託費 (⑬+⑭)							

第 1 号明細書						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1 可燃ごみ処理施設						
(機器点検)						
消火器		式	1			
屋内消火栓設備		式	1			
粉末消火設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
避難器具		式	1			
小 計						
(機器点検及び総合点検)						
消火器		式	1			
屋内消火栓設備		式	1			
粉末消火設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
避難器具		式	1			

第 1 号 明 細 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(機器点検及び総合点検) 配線		式	1			
小 計						
計						

第 2 号 明 細 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
2 清掃事業所						
(機器点検)						
消火器		式	1			
粉末消火設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
小 計						
(機器点検及び総合点検)						
消火器		式	1			
粉末消火設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
配線		式	1			
小 計						
計						

第 3 号 明 細 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
3 粗大ごみ処理施設						
(機器点検)						
消火器		式	1			
屋内消火栓設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
小 計						
(機器点検及び総合点検)						
消火器		式	1			
屋内消火栓設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
配線		式	1			
小 計						
計						

第 4 号 明 細 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
4 リサイクルプラザ						
(機器点検)						
消火器		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
小 計						
(機器点検及び総合点検)						
消火器		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
配線		式	1			
小 計						
計						

第 5 号 明 細 書						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
5 クリーンセンター						
(機器点検)						
消火器		式	1			
屋内消火栓設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
小 計						
(機器点検及び総合点検)						
消火器		式	1			
屋内消火栓設備		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
配線		式	1			
小 計						
計						

第 6 号 明 細 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
6 齋場						
(機器点検)						
消火器		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
小 計						
(機器点検及び総合点検)						
消火器		式	1			
自動火災報知設備		式	1			
誘導灯		式	1			
配線		式	1			
小 計						
計						

消防用設備等

区分	項目	点検周期	分類等		単位/回	可燃	事業所	粗大	プラザ	クリーン	斎場	計
消火器	機器点検	6M	粉末消火器	加圧式	1本	48	11	23	0	26	14	122
				蓄圧式	1本	4	0	3	20	1	2	30
屋内消火栓設備	機器点検	6M	加圧送水装置		1組	1	0	1	0	1	0	3
			制御盤		1面	1	0	1	0	1	0	3
			消火栓		1組	10	0	7	0	5	0	22
			表示盤		1面	1	0	1	0	1	0	3
	機器点検及び総合点検	1Y	加圧送水装置		1組	1	0	1	0	1	0	3
			制御盤		1面	1	0	1	0	1	0	3
			消火栓		1組	10	0	7	0	5	0	22
			表示盤		1面	1	0	1	0	1	0	3
粉末消火設備	機器点検	6M	粉末タンク		1基	1	2	0	0	0	0	3
			加圧用窒素容器		1基	1	2	0	0	0	0	3
			ホースリール		1個	1	2	0	0	0	0	3
			放出表示灯箱		1個	1	2	0	0	0	0	3
	機器点検及び総合点検	1Y	ヘッド		100個	1	2	0	0	0	0	3
			粉末タンク		1基	1	2	0	0	0	0	3
			加圧用窒素容器		1基	1	2	0	0	0	0	3
			ホースリール		1個	1	2	0	0	0	0	3
			放出表示灯箱		1個	1	2	0	0	0	0	3
			ヘッド		100個	1	2	0	0	0	0	3
自動火災報知設備	機器点検	6M	受信機P型1級	19回線以下	1面	1	1	1	1	1	1	6
			副受信機	19回線以下	1面	1	0	0	0	1	1	3
			差動式分布型感知器	50個まで	1個	0	0	12	10	0	0	22
			差動式スポット型感知器	50個まで	1個	50	50	2	22	44	35	203
				51個から100個まで	1個	7	22	0	0	0	0	29
			定温式スポット型感知器	50個まで	1個	13	2	50	17	36	32	150
				51個から100個まで	1個	0	0	23	0	0	0	23
			煙感知器	50個まで	1個	12	5	15	9	8	6	55
			P型1級発信機		1個	10	3	7	5	9	3	37
			表示灯		1灯	10	3	7	5	9	3	37
			音響装置		1個	11	3	10	6	9	4	43
			消火栓起動装置		1個	1	0	1	0	1	0	3
			常用電源		1組	1	1	1	1	1	1	6
			非常電源	蓄電池設備	1組	1	1	1	1	1	1	6
	機器点検及び総合点検	1Y	受信機P型1級	19回線以下	1面	1	1	1	1	1	1	6
			副受信機	19回線以下	1面	1	0	0	0	1	1	3
			差動式分布型感知器	50個まで	1個	0	0	12	10	0	0	22
			差動式スポット型感知器	50個まで	1個	50	50	2	22	44	35	203
				51個から100個まで	1個	7	22	0	0	0	0	29
			定温式スポット型感知器	50個まで	1個	13	2	50	17	36	32	150
				51個から100個まで	1個	0	0	23	0	0	0	23
			煙感知器	50個まで	1個	12	5	15	9	8	6	55
			P型1級発信機		1個	10	3	7	5	9	3	37
			表示灯		1灯	10	3	7	5	9	3	37
			音響装置		1個	11	3	10	6	9	4	43
			消火栓起動装置		1個	1	0	1	0	1	0	3
常用電源		1組	1	1	1	1	1	1	6			
非常電源	蓄電池設備	1組	1	1	1	1	1	1	6			
誘導灯	機器点検	6M	誘導灯	50灯まで	1灯	16	9	11	14	17	3	70
避難器具	機器点検	6M	はしご	地上2階(金属)	1組	2	0	0	0	0	0	2
	機器点検及び総合点検	1Y	はしご	地上2階(金属)	1組	2	0	0	0	0	0	2
配線	総合点検	1Y	絶縁抵抗測定及び配線点検		1式	4	3	3	2	3	2	17

仕 様 書

1 一般事項

消防法第 17 条の 3 の 3 の規定に基づき、防火対象物における消防用設備等について外観および機能点検、総合点検を行う。

2 点検の期間

点検期間は、契約日から平成 31 年 3 月 15 日までとする。

3 点検の基準

点検方法は消防庁告示第 14 号に準拠して行うこと。

(1) 外観点検

消防用設備等の機器について、適正な配置、変形、損傷の有無を点検基準に従って確認する。

(2) 機能点検

外観または簡単な操作により判別できる事項を点検基準に従って確認する。

(3) 総合点検

消防設備等の全部若しくは一部を作動させ、点検基準に従って確認する。

4 点検員の資格

消防用設備等の点検は、消防設備の種類に応じてその設備に適した区分、種別の免状を有する消防設備士又は総務大臣が認める資格を有する者（消防設備点検資格者）が行うこと。

5 報告書の提出

各期の点検完了時には速やかに報告書を提出すること。報告書には点検数値の記録、点検結果判定を記載すること。また、各点検時の写真、点検状況と不具合箇所の写真、不具合箇所の修正に関する提案等を綴じ込むこと。

6 故障時の対応

点検保守物件が故障の場合は、要請により直ちに技術者を派遣して、調査、点検、調整等を行うものとする。

7 疑義

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に関し疑義を生じた場合は、両者誠意を持って協議の上、定めるものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、天災、不可抗力その他その責に帰することのない事由により生じた損害並びに全ての間接的損害については、その責を負わないものとする。
- (2) 受託者の従業員が、委託者の建物内においてなす業務上の行為はすべて受託者の責任とする。また、業務上負傷または死亡した場合も、すべて受託者の責任とする。
- (3) 点検に伴う雑材料及び機器は受託者の負担とする。
- (4) 点検業務に必要な官公署への諸願申請に要する経費は受託者の負担とする。
- (5) 軽微な部分については本書に記載のない事項であっても、監督員が必要と認めた作業は、委託金額の範囲内で実施するものとする。